



新しい総長の誕生とこれからの北大職組の取り組み

【総長選考 2020 の経緯】

9月25日の閣議で、北海道大学の新しい総長に寶金清博氏が10月1日付け、2026年3月31日までの任期で就任することが了解されました。これによって前総長解任に伴う北海道総長選考過程は終了しました。

今回の総長選考は、2019年12月に改定された選考規程での初めてのものとなりました。この改定で大学構成員（教員と職員の一部）による意向投票は1回限りとなり、過半数得票者が出るまで繰り返された投票は廃止されました。意向投票では、元北大病院長の寶金氏が473票で第一位、前農学部長の横田氏が369票で第二位、現職に相当する笠原総長代行は最少得票の335票となりました。新聞報道によれば総長予定者を決定するために開かれた9月2日の会議では、合議での結論が得られず、投票が行われ寶金氏6票、横田氏2票、笠原氏2票で、寶金氏が総長予定者に決まったといえます。

総長選考会議の石山議長は、前総長解任直後の7月1日に開かれた記者会見において、意向投票で最高得票を得た者以外を総長予定者とする可能性を公言していましたが、結局総長選考会議の結論は、意向投票で最高得票を獲得した寶金候補を総長予定者とする事になりました。

【総長候補への公開質問状】

私たち北大職組は、今回の総長選考過程において意向投票結果が軽視されることを懸念し「総長解任の経緯を闇に葬るようなことを許さない総長を選出させることが必要、学内民主主義を尊重する総長候補が1回限りの意向投票で過半数を大幅に超えることが前提となる」（機関紙ほくだい932号）と考え、さまざまな取り組みを進めました。意向投票前の8月11日には各候補に公開質問状を出し、全候補からの回答を短期間に3000部を印刷し全部局に配付しました。公開質問状の質問1は次のようなものでした。【総長解任過程の検証について】「総長解任に至る経緯は構成員に十分に説明されておらず、学内民主主義が軽視されています。我々教職員の中には、・・・身に覚えのない不当な処分が下されるのではないかと懸念も起きつつあります。・・・教職員が納得するためにも、名和前総長の解任過程に関して、学内に検証の場を設けるべきではないでしょうか」。これに対する3候補の回答は以下の通りでした。

寶金氏：「北大の名誉、北大の一般職員の利益、北大の学生の利益が損なわれない方向で、可能な限り、全体像の調査を考えています。」

横田氏：「まずは当事者である総長選考会議が検証を行い、その結果を教育研究評議会と経営協議会に報告し、その上で別な形の検証の必要性を議論するのが良いと考えます。」

笠原氏：「学内の皆様にお伝えできるものは全て開示してまいりました。あらためて学内に検証の場を設けることは考えておりません。」

意向投票の有権者が、この問題だけを争点として投票したわけではないでしょうが、この

総長解任の事実経過の解明に積極的な候補がより多くの支持を得たことは今後の大学の自治、学内民主主義にとって極めて重要なことでした。

【総長選考に関わる北大職組の取り組み】

公開質問状以外にも8月15日には総長解任・選考問題に関する緊急オンラインの学習会（下に詳報記事）を開き、その内容をweb公開しました。また、意向投票結果が判明した直後の8月31日には声明「総長選考意向投票の結果を受けて訴える」を出し、投票結果に示された学内の意向を尊重して次期総長を決めることを求めました。この声明を総長選考会議全委員へ総長予定者決定前に配付しました。そして総長予定者を決めた直後の9月3日にそれぞれ「総長予定者決定を受けて訴える」を出しました。

このような取り組みが、今回の総長決定にどのように作用したかはわかりませんが、意向投票の最高得票候補が選考会議の長時間に及び議論を経て総長予定者として決定されたことは、北海道大学の今後にとって一条の光が差すような結末であると言えるでしょう。しかし、このような経緯で総長が選ばれたからといって教職員の抱えるさまざまな問題が自動的に一挙解決するわけではありません。これからも北大職組は、教職員の労働条件の改善、そしてキャンパスで働き学ぶ全ての人々が安心して過ごせるような環境を求めて取り組みを進めていかなければなりません。

【東大でも総長選考過程への疑義】

国立大学法人の総長を意向投票のみで決めることを止めさせようとする動きは、政策的にも強められています。このような中、来年4月就任予定の東京大学新総長の選考過程においても透明性を求める声が高まり、意向投票の延期を求める声が上がっているといえます。大学の今後に大きく影響する総長・学長の選出について大学の自治・学内民主主義を守る立場から教職員組合が果たすべき役割は今後も重大です。（山形 定）

8.15 総長解任・選考問題緊急オンライン学習会報告

8月15日（土）10:00～12:00にかけて、『緊急オンライン学習会「この総長選考を考える」』を開催しました。山形定執行委員長と光本滋氏（北海道大学大学院教育学研究院）から話題を提供していただいた後に、意見交換が行われました。

山形定執行委員長の「話題提供1 総長解任から総長選考に至る流れ」では、北海道大学の総長解任から総長選考に至る全体の流れの確認の後、北大職組の取り組み等が紹介されました。さらに、6月30日の総長解任後に公開された文章、例えば、北大職組からの質問と大学側の回答もご紹介いただきました。

そのなかでは、特に、大学側による北大職組への回答で以前の説明が覆っているとの指摘が印象に残りました。あらためて事実検証や執行部による説明の重要性を感じます。

光本滋氏の「話題提供2 北大総長解任・選考の制度的問題」では、国立大学学長の役割の解説の後、いわゆる「学長選考問題」の本質が述べられました。その際、学長選考会議に関連する法の制定・改正について概観しながら、本学の総長選考会議の規定の「改正」の意味が述べられました。

この一連の過程の中で浮き彫りになった制度上の問題点は国立大学法人学長選考会議の特異かつ不合理な性格であるという光本氏の指摘は、とりわけ示唆深いと感じました。

オンライン学習会という初めての取り組みながら、実りが多いものになったと思います。あらためて、話題提供をしていただいたお二人に感謝を申し上げます。（上山浩次郎）

非正規労働者の権利実現のためのオンライン学習会(9/13)開催

北海道労働組合総連合や北海道大学教職員組合の共催で、9月13日(日)に「非正規労働者の権利実現のためのオンライン学習会」が開催されました。北海学園大学の川村雅則先生による非正規職員の待遇についての問題提起の他、北星学園大学教職員組合、北海道高教組、北海道国公、北海学園大学から非正規職員の待遇や組合の取り組みについての報告がありました。北海道大学教職員組合からは、私が北海道大学の非正規職員の待遇で大きな懸案となっている5年雇止め問題や諸手当の格差、今年の8月から幾分改善された休暇制度についての報告を行いました。

いずれの職場も、正規職員との待遇差は大きく、非正規職員という名称だけで待遇が低く抑えられている現状が浮き彫りになりました。それでも一部の職場では、雇用期限の撤廃や手当、休暇制度の改善など組合の交渉によって、雇用条件が良くなっていることもあり励まされる学習会となりました。また、他大学の組合の、取り組みや成果が得られるに至った経緯を知ること、今後の交渉の参考にもなり、情報交換としても非常に有用な会であったと思います。

今年4月に施行された「パートタイム・有期雇用労働法」による同一労働同一賃金については、ほとんどの職場できちんとした対応がなされていない様子がうかがえました。正規職員と非正規職員の待遇差が明らかに不合理である場合においても、パートタイム・有期雇用労働法には罰則規定等は設けられていないため、待遇差が据え置かれるケースが多いと思われます。すべての職員が無理なく生活でき、誇りをもって働くためにも、正当な待遇を得ることは不可欠であり、今こそ労働組合の力量が問われていると感じられた学習会でした。

(日下 稜)

2020年8月1日より非正規職員にも新たに付与されることになった休暇とその日数

新設された休暇		無給から有給になった休暇	
ボランティア休暇	5日	ドナー休暇	必要と認められる期間
結婚休暇	連続する5暦日	産前休暇	分娩予定日前6週間
父母の追悼休暇	1日	産後休暇	出産翌日から8週間
人間ドック休暇	2日	保育休暇	1日2回、各30分
災害復旧休暇	7日	介護休暇	5日
		母体保護休暇	必要と認められる期間
		療養休暇	10日
		生理休暇	必要と認められる期間



オンライン情報交換会に是非ご参加ください!
「新型コロナ禍の下での北海道大学における働く環境」

2020年10月19日(月)18:00~19:30 話題提供者交渉中

参加希望の方は組合までメールでお申し込みください。メールニュースでもご案内いたします。

kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp

8月22日エルプラザでの講演会に名和前総長

「北大総長解任事件の闇を暴く！何があったのか？いま明らかになる新事実！真相究明講演会 第1弾」と題する講演会（北大総長解任の真相を究明する市民の会主催）が8月22日午後6時半から札幌エルプラザ 3F ホールで開催され、コロナ禍への安全対策が行われる中、90名以上の聴衆と道内マスコミ各社が参加しました。

前半は、旧石器発掘捏造事件のスクープで著名な元毎日新聞記者の山田寿彦氏から総長解任の経緯が分かりやすく説明され、後半は、名和豊春前総長と山田氏の対談形式で北大の公式発表との矛盾点が具体的に指摘されました。

北大当局は、認定された非違行為について個人情報保護を理由に具体的な説明を避けていますが、名和前総長の主張を聞く限りは本人の弁明を聞かないなどその認定方法について問題があったと言わざるを得ません。また、この講演会で前総長が主張したように、前総長の非違行為に関する公益通報があったとされる2018年10月以前の同9月29日に総長選考会議の議長・副議長及び顧問弁護士が前総長に辞任を迫ったことや、同12月9日に前総長が選考会議議長に辞表を提出し受理されたことが事実であったとすれば、1年半に及び総長不在の異常事態を作った解任自体が正当性を失うことになります。

前総長は、解任処分に対する訴訟の準備の傍ら、第2弾以降の講演会への参加も計画しているとのことでした。



対談形式でやり取りする山田氏（右）と名和前総長（左）

会場に集まった報道陣、多くのTVカメラも講演会最後まで取材

「解任ありき」文科相を批判
講演で北大前学長
北大の名和豊春前学長は22日、札幌市内で講演し、不適切な行為をしたとして自らが文部科学相に解任された問題について「具体的な解任理由が分からない。初めに解任ありき」と文科相の対応を批判した。解任の背景には「文科省の意



翌8月23日に写真入りで報じる北海道新聞記事